

# 第三地区まちづくり(住民自治)協議会だより

■第31号 平成25年 3月 27日

■発行 第三地区まちづくり(住民自治)協議会

## ふれあいコンサート成功裏に終える

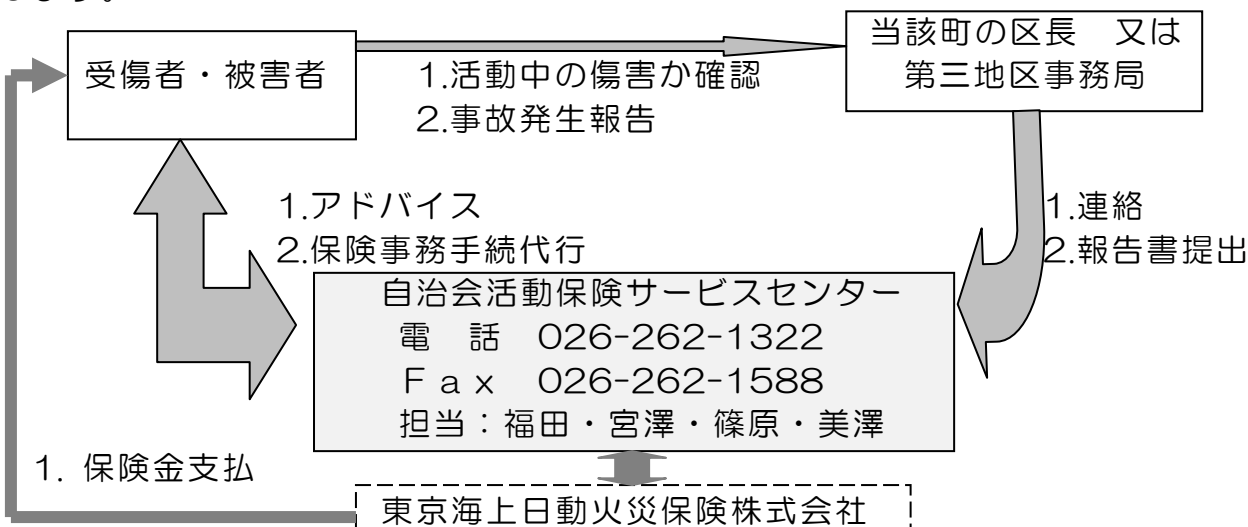
去る3月5日(火)権堂町公民館で行われたふれあいサロンのコンサートは、村上容子氏のピアノ伴奏でシャンソン歌手小平汀子氏の美声に酔い、全員合唱もあり楽しいひと時を過ごしました。福祉保健部会年度最終の行事として成功裏に終えたことは、有意義でありました。ご参加頂いた方にお礼申し上げます



## 「自治会活動保険の契約会社が変わりました」

各町の活動や住民自治協議会の活動を円滑に進めるため、自治会と地区内に居住する住民を対象とする「自治会活動保険」に第三地区全町で加入しています。

新会社(東京海上日動)との契約内容は以前と変わりませんが、万一自治会活動中に傷害事故などに遭われた場合の連絡等について再度次の通り確認して頂くようお願いいたします。



- ★ 補償内容
1. 賠償責任 対人・対物 1億円 (1事故につき)
  2. 死亡・後遺障害 300万円(入院日額 2,000円)(通院日額 1,000円)
  3. 傷害見舞費用 10万円(最高限度額)
  4. 費用損害 50万円(最高限度額)

## 第三地区まちづくり(住民自治)協議会評議委員会(総会)開催のお知らせ

日時 平成25年 4月25日(木) 15:00より  
場所 トイゴ4F・長野市生涯学習センター  
出席者 協議会役員・評議委員

関係者のみなさま、平日の総会です。  
予定に組み入れ、出席されますようお願い致します。